

男女共同参画



内閣府

Special Feature 1

特集1／女性に対する暴力をなくす運動について
～女性に対する暴力の根絶に向けた取組～

Special Feature 2

特集2／APEC 女性と経済フォーラム2017

Special Feature 3

特集3／名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリ(GRL)



主な予定

Schedule

11月12日～25日	女性に対する暴力をなくす運動
11月12日～25日	家族の週間
11月13日～19日	全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間
11月19日	家族の日フォーラム（福井県福井市）
11月22日	「女性のための霞が関特別講演」（上智大学四谷キャンパス）
11月23日	来たれ、リーガル女子！～女性の裁判官、検察官、弁護士の仕事と働き方ってどんなかな～（大阪府豊中市）
11月30日、12月1日	大学等における男女共同参画推進セミナー（筑波大学東京キャンパス）
12月2日	AI時代 女性・少女が未来を拓く ―ステレオタイプの殻を破ろう―（東京都渋谷区）
12月4日～10日	国家公務員セクシュアル・ハラスメント防止週間
12月7日	NWECグローバルセミナー（東京都千代田区）
12月10日	「九州男女」の共同参画 ～ワーキングスタイルから考えるまちづくり～（福岡県福岡市）
平成30年1月13日	「九州男女」の共同参画 ～ワーキングスタイルから考えるまちづくり～（熊本県熊本市）
平成30年1月19日	女性のための公務研究セミナー（京都大学百周年時計台記念館）
平成30年2月9日	女性のための公務研究セミナー（お茶の水女子大学）

巻頭言

共同参画に寄せて

Foreword

武蔵野大学
人間科学部長
小西 聖子



Konishi Takako

性暴力被害への関心がようやく社会に高まっているように感じます。性暴力の被害は、長期間にわたって心身の苦痛を被害者に与え続けることや、強い恐怖を経験すると、人間はむしろ感情を感じなくなって不自然に淡々としてしまうことなどをあなたはご存知でしょうか。また男性への性暴力もあって、男性被害者は女性と同じように苦しんでいることをご存知でしょうか。PTSDの治療を専門とする私にとって、それは紛れもない現実です。

性は人間の大きな関心事であるにもかかわらず、それを用いた暴力やその後の影響のことはあまりにも知られてきませんでした。被害者は沈黙し、暴力をふるう者の言葉や単なる想像による偏見が、長いこと社会で独り歩きしてきたのです。今年行われた性犯罪に係る刑法改正や、性暴力被害者支援ワンストップセンターの設置がきっかけとなって、性暴力被害がメディアに特集されることも増えています。まずは、それが誰にも身近なものであることを、さらに、支援や治療が充実すれば、被害から回復できる道があることも知っていただければと思います。

目次

Contents

特集1

女性に対する暴力をなくす運動について

～女性に対する暴力の根絶に向けた取組～

Page 02

特集2

APEC 女性と経済フォーラム2017

Page 06

特集3

名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリ (GRL)

Page 08

行政施策トピックス

「第11回キッズデザイン賞」男女共同参画担当大臣賞について

Page 10

連載

その1 女性活躍の視点からみた企業のあり方(7) ポジティブ・アクション
矢島 洋子 (三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株) 共生社会室室長主席研究員)

Page 11

取組事例ファイル (団体編)

「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言賛同者の取組
清水 康一郎 (ラーニングエッジ株式会社 代表取締役社長)
谷原 徹 (SCSK株式会社 代表取締役社長執行役員)
平井 嘉朗 (株式会社イトーキ 代表取締役社長)
水島 正幸 (株式会社博報堂 代表取締役社長)

Page 12

連載

その2 地域における女性の活躍推進⑭ 女性の力で地域の課題を解決する

Page 14

ニュース&インフォメーション

6歳未満の子供を持つ夫・妻の家事関連時間 他

Page 15

男女共同参画センターだより

ぐんま男女共同参画センター (愛称:とらいあんぐるん)



女性に対する暴力をなくす運動について ～女性に対する暴力の根絶に向けた取組～

男女共同参画局推進課暴力対策推進室

女性に対する暴力について

女性に対する暴力（配偶者等からの暴力、性犯罪、ストーカー行為、売買春、人身取引、セクシュアルハラスメントなど）は、女性の人権を侵害するものであり、決して許されない行為です。女性が安心して暮らせる環境を整備することは、女性活躍推進の大前提であり、政府は女性に対する暴力の被害者支援を行うとともに、暴力を容認しない社会環境を整備するための教育や啓発活動にも力を入れています。

女性に対する暴力をなくす運動

政府では、女性に対する暴力の予防と根絶に向けて、毎年11月12日～25日までの2週間、地方公共団体、女性団体及びその他の関係団体との連携、協力の下、「女性に対する暴力をなくす運動」（平成13年男女共同参画推進本部決定）を実施しています。

内閣府ではポスター及びリーフレットを作成し、国の関係機関や地方公共団体等に配布します。また、全国の図書館や鉄道の駅構内等においてもポスターの掲示を行います。

デザインは、今年も「毎日かあさん」でおなじみの漫画家・西原理恵子さんが作成しています。また西原さんには、暴力に悩んでいる方や若い女性に向けて思いを語っていただきました（4ページに掲載）。

運動期間の初日である11月12日には、東京タワーや東京スカイツリーを運動のイメージカラーであるパープルにライトアップします。

パープル・ライトアップには、暴力根絶の呼びかけと、被害者に対して「ひとりで悩まず、まず相談をしてください。」というメッセージが込められています。

今年は、44都道府県100か所以上のタワーや城などでライトアップが行われる予定です。

この他にも、運動に合わせて、地方公共団体等関係団体によるイベントや講演会等も催されます。

実施予定はホームページに掲載いたします。もし、お近くでパープル・ライトアップをご覧になる機会がありましたら、是非、SNS等を通して多くの方と共有し、「ひとりで悩まないで」というメッセージの周

知にご協力をお願いします。

そして、お近くのイベント等にもぜひ参加してみてください。http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/no_violence_act/index.html

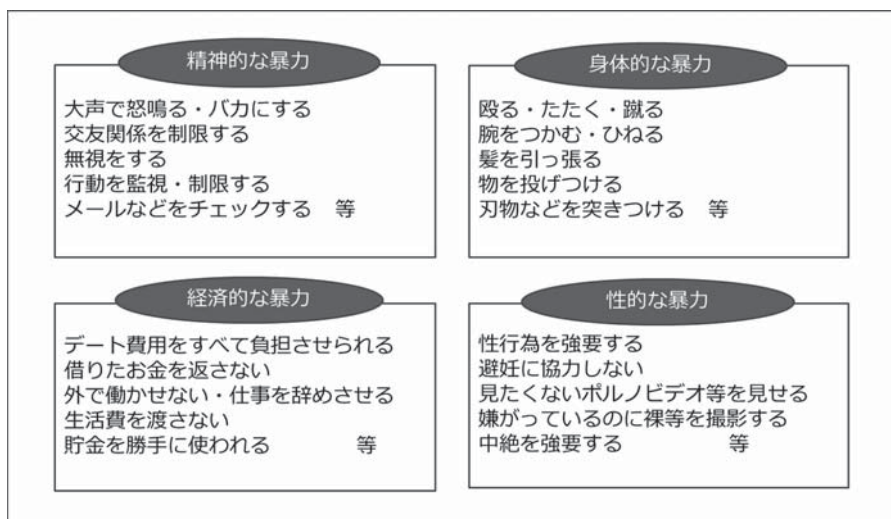


パープル・ライトアップ
(東京タワー・東京スカイツリー)

多様化する暴力

暴力というと殴る、蹴るといった身体的暴力を想像しがちですが、暴力には様々な形態があります。(図1)

図1



毎年11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。漫画家の西原理恵子さんからの特に若い女性に向けたスペシャルメッセージとともに、女性に対する暴力の根絶に向けた政府の取組をご紹介します。

また、女性に対する暴力は日々多様化してきており、DVやストーカーはもちろんのこと、特に若い女性をターゲットとした、AV出演強要や「JKビジネス」による被害も問題となっています。

今年のポスターは、「それ、本当に大丈夫？」と題して、様々な暴力の形態をイラストで表現し、暴力を受けていることや、行っていることに気づいていない方々へ発信しています（裏表紙参照）。行動の制限を受けているDV。いつも見張られているかのような連絡がたくさん送られてくるストーカー。甘い誘い文句で巧みに勧誘してくるAV出演強要。実は暴力を受けている本人は「相談するほどでもない」とか「好きだから」「愛されているから」という気持ちが先立って、自分では暴力と気付けないこともあります。

内閣府が平成26年度に実施した調査によると、これまで結婚したことのある人のうち、配偶者から「身体的暴行」、「心理的攻撃」、「経済的圧迫」、「性的強要」のいずれかについて、被害を受けたことが『あった』と回答した人は、女性が23.7%、男性が16.6%となっています。

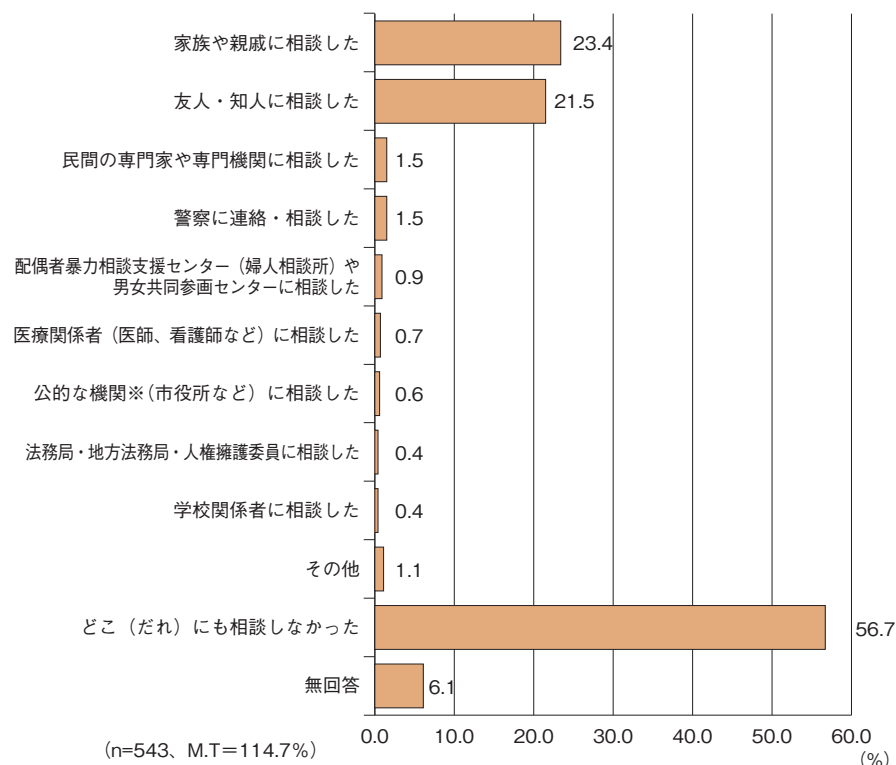
一方で、被害を受けたことがあると答えた人に、被害の相談の有無を聞いたところ、『相談した』と回答した人は、女性50.3%、男性は16.6%でした。『相談しなかった』と回答した人は全体で56.7%に上りました。

相談しなかった女性の主な理由は、『相談するほどのことではないと思ったから』（47.0%）が一番多く、次いで『自分にも悪いところがあると思ったから』（32.2%）となっています。

さらに配偶者からの被害を受けたときの相談先をみると、全体で『家族や親戚に相談した』が23.4%、『友人・知人に相談した』が21.5%となっており、必ずしも、公的な相談機関につながっていない状況が窺えます。

しかし問題を解決するには専門機関へ相談することが一番の近道です。各窓口では様々な知識を持った専門の職員が、適切な対応を教えてください。ひとりで暴力から抜け出すことはとても難しいことです。被害を長引かせたり拡大させないためにも、できるだけ早く専門機関へ相談することが大切です。もしかして…と思ったら、ひとりで悩まず相談してください。もし、あなたの大切な人から相談を受けたら、専門機関への相談を勧めてあげてください。

図2 配偶者からの暴力の被害の相談先（複数回答）



※配偶者暴力相談支援センター（婦人相談所等）、男女共同参画センター、警察、法務局・地方法務局・人権擁護委員以外の公的な機関を指す。

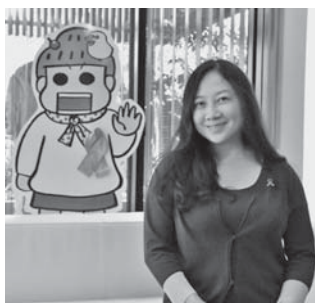
（備考）内閣府「男女間における暴力に関する調査」（平成26年）より作成

女性に対する暴力をなくす運動について ～女性に対する暴力の根絶に向けた取組～

スペシャルメッセージ

**それ、本当に大丈夫？
不安になったり、「つらい」と感じた時、専門家に相談すれば新しい風が吹きます。その一歩は確実にあなたの人生に役立ちます！**

西原 理恵子
漫画家



さいばりえこ／

武蔵野美術大学卒業。88年デビュー。「毎日かあさん」で文化庁メディア芸術祭マンガ部門優秀賞や手塚治虫文化賞短編賞。「いけちゃんとおく」「上京ものがたり」など映像化作品、「この世でいちばん大事な『カネ』の話」「スナックさいばり おんなのけものみち七転び八転び編」など著書多数。13年ベストマザー賞文芸部門。2017年10月より「りえさん手帳」を新連載。

○それ、本当に大丈夫？——

こんにちは。西原理恵子です。

DVといっても、経験していない人は本当にわからないと思いますけれど、大きな声を出したり殴ったり、それ以外にも、暴力っていうのはたくさんあります。あなたの携帯をのぞき込んだりとか、交友関係を全部絶てしまったり、大声で怒鳴る、人格を否定する、馬鹿にする、悪口を言う、あとお金を渡してくれないのも全部暴力です。経験のない方って、「このくらいならいいんじゃないか。」とか、「このくらいなら喧嘩の類じゃないかしら。」って我慢しがちだし、本人がDVと気づかないっていうことがすごく多いんですね。DV・暴力っていうのは、病

気と一緒にですので、専門家しか診ちゃいけません。だからそれを親戚のおばちゃんとか友達に相談しても、全然物事がよくならなかったりするんですよ。素人同士が判断するって、すごく危険なことだと思いませんか。お願いですからちょっとでも「おかしい。」と思ったら専門家のところに電話をしてください。

○若年層に向けて——

あなたたちの周りは、危険がいっぱいなんです。特に若い女の子たち。私も自分の娘に言っています。「あなたには、ものすごい値打ちがあるの。犯罪のお金になる。若いってというのはものすごい商品なんです。」って。何千万円もする、例え

ば自動販売機というか、宝石とか、そういうのがただふらふらと歩いている状況なんですね。だから、うまくだましてスカウトして、体を売らせたりする。で、逃げられなくする。向こうはプロがたくさん待ち構えています。「ちょっとだけならいいか。」という好奇心だけはやめてください。私が子供の頃、そんなことでいなくなった同級生がたくさんいます。あなたたちは性犯罪の貴重な資源なんです。例えば、今だったら「JKビジネス」。未成年の女の子をせまい部屋で男性と二人きりにさせる。それで時給2,000円も3,000円もくれる。添い寝するだけ。すごく恐ろしいことです。その先に何が待っているかわかりますよね。本当に体を売ったり、AVを強要された

りっていうすべてのコースが、フルコースで待ってるんですよ。相手は、大人でプロです。あなたたちは、ついこの間まで小学生だった子たちなんですね。簡単に騙されますから。あなたがそれで身も心もボロボロになって、30歳40歳になったらもう二度と引き返せないんです。

本当に、若い子たちをターゲットにした性風俗は非常に危険なので、「好奇心で。」とかではなくて、先に「これはダメだ。」ということを知っておくしかないんです。本当に騙されます。「知らない人について行っちゃだめよ。」って、よく子供に言うでしょ。あのね、先に知らない人じゃなくなるんです。仲良くなってからあなたたちを連れていきます。今さら断れないような友情やら恋愛感情を持つようにするんです。

本当にお母さんからのお願いなの。あなたたちには素晴らしい人生が待っているんです。誰もあなたたちの人生や人格を否定していい人な

んていません。だから、ちょっとでもおかしいと思ったら、すぐに専門家に電話してくださいね。これだけはお願いします。

○専門の窓口へ相談を——

どこに相談していいかわからないときは、内閣府のHPを見てください。内閣府のHPに相談窓口一覧が載っています。クリックすれば簡単に見られます。もちろん電話相談は未成年でも、名前を隠してでも、できます。どこに相談していいかわからないときはDV相談ナビというところに電話してください。専門家の人が詳しく教えてくれます。それからお友達がそんな目にあっている、ほんとに苦しいけど、お母さんがそんな目にあっている、そういうときでもいいんです。専門家が教えてくれると本当に違うんですよ。窓を開けて、外から新しい風が吹いてくるように物事が解決します。絶対に自分

たちだけで判断しないでください。ちょっと不安でもいいんです。電話して相談することによって、この先あなたがもしそういうことにあったときに、あなたを助けられる大事な知的財産になるんですね。知らないのと知っているのでは、暴力を受けたときにその対処がまるで違います。底なし沼のようにおぼれて、気が付いたら10年20年たっているっていう女性は、本当にたくさんいるんです。でもその前に知識を持っておくと、その場からすぐ逃げることができます。小さいことだからと遠慮せず、どんどん電話してください。あなたの人生に確実に役に立つ知識が得られます。そしてその知識はお友達や家族にも伝えられます。あなたがお母さんになったときに、娘がそんな目に合わないためにも、知識を得るために電話をしてください。

※DV相談ナビ 0570-0-55210

お近くの相談窓口をご案内するナビダイヤルです。



※本メッセージ動画を内閣府HPにて掲載しています。ぜひご覧ください。

http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/no_violence_act/index.html



APEC 女性と経済フォーラム2017

内閣府男女共同参画局総務課

ベトナム社会主義共和国フエにおいて、「APEC 女性と経済フォーラム」が、9月26日～29日の4日間の日程で開催され、APEC域内の閣僚級、企業の役員級、起業家及び学識経験者らが参加し議論が行われました。日本からは、武川恵子男女共同参画局長が日本代表団長として参加しました。

今回のAPEC 女性と経済フォーラムでは、「変わりゆく世界における女性の包摂及び経済的エンパワーメントの強化」をテーマに、「持続的、革新的、包摂的な成長に向けたジェンダー平等の推進」「女性が経営する中小企業の競争力と革新の強化」「人材養成におけるジェンダーギャップの縮小」の3つのサブテーマを議題として、経済成長や女性の経済参画について、APECエコノミー間における経験、情報及び優良事例の共有のための議論が行われました。

女性と経済に関する政策パートナーシップ (PPWE) (9月26・27日)

PPWEにおいては、各エコノミーから官（実務者級）、民（役員級）が参加し、女性と経済に関する各エコノミーの取組の発表、PPWE戦略計画及び女性と経済フォーラム声明案の議論などが行われました。

内閣府からは、南調査課長が第4次男女共同参画基本計画や女性活躍推進法、STEM分野への女性活躍を推進する取組など、日本国内における女性活躍推進に関する施策や取組状況を報告しました。

そのほか、APECにおいて実施している日本プロジェクト「2020年までに管理職に占める女性の割合を高めるための個別行動計画」（外務省）及び「APECジェンダー・ダイバーシティ経営フォーラム」（経産省）について紹介するなど、日本の貢献について報告を行いました。

APEC BEST AWARD (9月27日)

サイドイベントとして、APEC域内における女性の起業の発展に対するマスメディア、実業界及び官界の関心を高めること等を目的とした女性起業家表彰イベントが開催され、日本から、林文子横浜市長がオープニングスピーチを行いました。

11エコノミーから13名が参加し、日本の矢島里佳さん（株式会社 和える）は、「APEC BEST AWARD（大賞）」と「Best Social Impact賞」の二つの賞を受賞しました。

矢島さんが経営する「和える」は、日本文化を現代のニーズに溶け込



矢島さんと主催者と審査員
[写真：APECウェブサイトより]



APEC BEST AWARDで受賞した矢島さん

APECに参加して

今回、創業時から和えるで取り組んでいる、文化と経済両輪での成長を目指すビジネスモデルの開発の重要性について、プレゼンさせて頂きました。本受賞により明確になったのは、伝統継承はもはや日本だけの課題ではなく、世界各国の喫緊の課題であるということです。「文化が経済を育て、経済が文化を育む」ビジネスの手法を用いた継続性のある

株式会社和える代表 矢島里佳さん

伝統継承の在り方が、今世界に必要なイノベーションであると認めていただいたこと、とても嬉しく感じると共に、改めて世界の伝統継承が厳しい局面に置かれている状況を感じる機会となりました。本受賞を励みに、日本の伝統はもちろん、世界の伝統を次世代につなぐ一翼を担えるよう挑戦し続けたいと存じます。

せた、乳幼児期から暮らしの中で活かせる商品の販売や、ホテルの部屋を職人の技術を用いてプロデュースするなど、日本の伝統を次世代につながる仕組みづくりを、ビジネスを通して行っており、そのコンセプトとビジネスモデルが世界共通のベストプラクティスと評価され、受賞に至りました。

女性と経済に関する官民対話 (PPDWE) (9月28日)

ビジネス界、産業界、政府、若手の女性リーダーらが登壇し、4つのテーマごとにパネルセッションが行われました。

開会式では、ズン・ベトナム労働傷病兵社会大臣から、女性が経営する中小企業の地域統合能力を強化し、支援する経済団体や組織を繋げるなど、規模を拡大していくことの必要性について言及がありました。



PPDWEフォトセッション [写真: APEC VIET NAM 2017ウェブサイトより]



PPDWEパネルセッション [写真: APEC VIET NAM 2017ウェブサイトより]

9月26日から29日まで、ベトナム・フエにおいて、「APEC 女性と経済フォーラム2017」が開催されました。その概要と成果について、御紹介いたします。

女性と経済に関するハイレベル政策対話 (HLPD) (9月29日)

最終日に開催されたHLPDにおいては、各エコノミーの閣僚級が出席し、女性と経済に関する各エコノミーの取組方針等についてスピーチが行われました。

林市長による基調講演では、仕事と家庭生活の両立を進める横浜市の取組を紹介し、「両立支援」に続くステージである「女性リーダーの育成・登用」を加速させるべきであると訴えました。



林市長による基調講演

日本代表団長として出席した武川局長は、日本国内の取組として、女性活躍推進法や女性役員育成に向けた研修、男性の家事・育児促進に関する広報活動、海外で活躍する女性との交流事業などを紹介し、安倍政権における国際的な取組として、APECにおける日本プロジェクトの紹介のほか、SDGs達成に向けた取組、女性起業家資金イニシアティブを通じた支援などを報告しました。

また、APECメンバー同士で協力していくことの重要性について発言しました。



武川局長によるスピーチ

HLPDにおいて本フォーラムの成果である「APEC女性と経済フォーラム2017声明」が採択されました。

※ 声明や報告内容の詳細については、男女共同参画局のHPをご覧ください。

http://www.gender.go.jp/international/int_kaigi/int_apec/wef2017.html



HLPD各エコノミー代表

※ APEC (アジア太平洋経済協力) とは、アジア太平洋地域の21の国と地域(「エコノミー」と総称しています。)が参加する経済協力の枠組みです。その経済規模は、世界全体のGDPの約6割、世界全体の貿易量の約5割及び世界人口の約4割を占めています。

名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリ (GRL)

名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリ

2017年11月1日(水)、名古屋大学にジェンダー・リサーチ・ライブラリ (GRL) が開館しました。

GRLは名古屋大学東山キャンパスの南側、四谷通り沿いに建設され、床面積は840平米、鉄骨造の2階建てで、最大4万冊を収蔵できる図書スペース、アーカイブのほか、閲覧室、展示コーナー、研究スペース、レクチャールーム、カフェスペース等を備えた研究活動施設です。

ジェンダー研究に特化したこうした施設は日本では珍しく、その特色は、ジェンダーに関する〈知〉の集積拠点でありつつ、同時に発信拠点としても機能することをめざす点にあります。

ジェンダーに関心のある方々に活用いただくとともに、どなたでも来館いただき、この機会にジェンダーに関心を持っていただけたら幸いです。



GRL外観

今回、GRLの建物は、篤志家の方よりご寄付いただきました。さらに、GRL創設を機に、公益財団法人東海ジェンダー研究所からは、研究所の蔵書に加えて、同研究所顧問で、日本のフェミニズム史研究の草分けである水田珠枝・名古屋経済大

学名誉教授から研究所へ寄贈された蔵書(「水田珠枝文庫」)、研究所にゆかりのある方々によるジェンダー関連の貴重書を含む寄贈図書約2万冊・史資料、およびアーカイブを寄贈いただくとともに、今後20年間にわたり運営費もご寄附いただく予定です。



水田珠枝氏の蔵書を収めた文庫

2017年1月、名古屋大学と東海ジェンダー研究所の間で合意したGRLの目的は、次の3点です。

- ① ジェンダー問題に関する知を長く保存し、ジェンダー研究者等に提供するためライブラリとアーカイブを構築する。
- ② ジェンダーに関する制度や実践を研究し、21世紀の知のパラダイム・チェンジに貢献する。
- ③ 国内外のジェンダー問題に関する研究、普及、およびネットワークの拠点を形成する。

以上の目的のもと、東海地域を中心に、長年にわたりジェンダー平等推進の活動を行ってきた東海ジェンダー研究所と、名古屋大学とが、今後はGRLを拠点に連携協力し、ジェンダー研究を通じた国内外との学術的ネットワークの構築、ジェンダー研究のさらなる推進、深化に取り

組んでいくことになります。

GRLのエントランス正面の白壁には、フランス革命初期の1789年に採択された「フランス人権宣言」(左側青字部分)と、その2年後にオランブ・ドゥ・ゲージュ(Olympe de Gouges: 1748-1793年)が発表した「女性および女性市民のための権利宣言」(右側赤字部分)が描かれています。



GRLエントランス正面

フランスの国民議会が議決した「フランス人権宣言」は、フランス革命の基本原則である国民主権、自由と平等などを謳い、世界に影響を与えました。しかし、ここでの「人」とは、男性をさすものでした。

そこで、全17条からなるこの「男性と男性市民の権利宣言」の構成にない、ゲージュが表したのが、「女性および女性市民のための権利宣言」です。

名古屋大学は、国内外の関係機関と緊密な連携を図り、男女共同参画社会を実現するためのジェンダー問題に関する研究、教育、研究者の育成並びに男女平等意識の啓発及び普及を行う拠点とするため、全国でも珍しいジェンダーをテーマにした「名古屋大学ジェンダー・リサーチ・ライブラリ」を開館しました。

女性の権利を象徴する第10条には、次のようにあります。

第10条 何人も、たとえそれが根源的なものであっても、自分の意見について不安をもたられることがあってはならない。女性は、処刑台にのぼる権利がある。同時に女性は、その意見の表明が法律によって定められた公の秩序を乱さない限りにおいて、演壇にのぼる権利を持たなければならない。(訳：辻村みよ子『ジェンダーと人権』、旧『女性と人権』)

後にゲージュは反革命の容疑で逮捕され、この10条を体現するかのよう、断頭台の露と消えました。

それは、女性による政治活動が危険視された時代の悲劇とも言えますが、ならば200年以上を経た現在、彼女が主張した女性による諸権利の獲得や、ジェンダー平等が十分に達成されたかと言えば、まだ道半ばと言わざるを得ません。

そうした女性の歴史をたどり、学びながら、社会システムや文化、思考様式をジェンダーの視点から問い直していく学術的な営みは、男女共同参画を推進していく上でも不可欠



水田珠枝文庫所蔵図書

です。

今後GRLでは、ジェンダーに関する書籍および資料を体系的に収集するとともに、研究センターとしてジェンダー学の研究成果を国内外に向けて発信していくための活動も行っていく予定です。

その第一弾として、2018年3月には、GRLと東海ジェンダー研究所との共催による開館記念講演会を開催します。講師は、ハーバード大学ナンシー・F・コット教授です。

コット教授は、19世紀および20世紀を中心としたアメリカ女性史を専門とする歴史学研究者であり、2001年～2014年まで、ハーバード大学ラドクリフ研究所所属シュレジンガー図書館（アメリカ女性史関連の資料を蒐集する図書館であり、ジェンダー研究施設でもある）のディレクターでもありました。

今回の招聘では、講演とセミナーを開催し、コット教授の研究に学ぶとともに、ジェンダー研究を目的とする研究施設のありかたについても貴重な示唆が得られるものと期待しています。

コット教授によるGRL滞在中のプログラムについては、GRLのウェブサイトにて順次お知らせしていきますので、ご確認いただけたら幸いです。

また、年度内に予定されているGRLを会場とする企画としては、2018年1月20日(土) 21日(日)に、名古屋大学人文学研究科附属「アジアの中の日本文化」研究センター(JACRC) 主催のシンポジウム

「1930年前後の文化生産とジェンダー」も予定されています。

本シンポジウムでは、ジェンダー学の観点から最先端の研究を行っている米国、台湾、韓国の研究者を招き、1930年前後の女性知識人・表現者による文化生産の動向をアジアと日本の関係性を視野にいれ、検証するとともに、GRLを会場に、「『女人芸術』という回路」と題した展示も計画されています。

こうした講演やシンポジウムを通じて、ジェンダー学を専攻する、あるいはジェンダー学に興味のある学生や、一般の方々にとっても、このGRLが出会いと対話、議論の場となることを願っています。



閲覧室

GRL：開館 10：00～17：00
(金曜日10：00～20：00)
閉館 日曜・月曜・祝日・
年末年始

e-mail：grl@adm.nagoya-u.ac.jp

GRLウェブサイトURL：

www.grl.kyodo-sankaku.provost.
nagoya-u.ac.jp



「第11回キッズデザイン賞」男女共同参画担当大臣賞について

内閣府男女共同参画局総務課

キッズデザイン賞の概要

特定非営利活動法人キッズデザイン協議会が主催する「キッズデザイン賞」は、「子どもたちの安全・安心に貢献するデザイン」、「子どもたちの創造性と未来を拓くデザイン」、「子どもたちを産み育てやすいデザイン」としてデザインされた製品や空間・サービスなど幅広いジャンルから選り、表彰する制度です。子ども向けに作られたデザインはもちろんのこと、大人・一般向けに開発されたものでも、子どもたちの健やかな成長や子どもを産み育てていく上で配慮のあるデザインであれば応募が可能で、日用品から住宅、街づくり、ワークショップ、調査研究まで、幅広い領域が対象となります。

2007年（平成19年）から始まったこの賞は、今年で11年目を迎えました。受賞作品には「キッズデザインマーク」をつけることが認められ、その成果を広く社会にアピールすることができます。

入賞作品の中から、最優秀賞として「内閣総理大臣賞」1点、その他各部門の優秀賞として「経済産業大臣賞」4点、「少子化対策担当大臣賞」2点、「消費者担当大臣賞」1点、そして「男女共同参画担当大臣賞」1点が授与されます。

男女共同参画担当大臣賞は今年で3回目、「子どもたちを産み育てやすいデザイン部門」の中で、産前産後、子育て期の男女が、子どもを産み育てながら、社会参加しやすい環境づくりを支援する製品、空間、サービスを対象とする賞で、応募作品の中から、本趣旨に則った最も優れたデザインに贈られます。

今年の受賞デザインの紹介

今回、第11回キッズデザイン賞には、

462点の応募があり、そのうち298点が受賞作品として「キッズデザインマーク」の使用が認められました。そして、この中から、ミサワホーム(株)が実施している「マミーズプロジェクト」が男女共同参画担当大臣賞に選ばれました。

住宅会社の営業職は、これまで、不規則・長時間勤務がネックになり産休後の営業職への復帰も難しく、女性が思うように活躍できない現状がありましたが、ミサワホームでは、ダイバーシティ推進の取組のなかで、時短勤務でも成果を出せる環境の整備を課題として捉え、「ママ営業が子育てと仕事を両立し、活躍できる」場として、2015年にマミーズプロジェクトを発足させました。

マミーズプロジェクトの取組は、産後の復帰や育児に伴う時短勤務や不規則勤務の課題に対し、SNSなどのツールを活用したチーム体制を確立し、子育て支援と営業職としての実績向上の双方に貢献しています。また、この取組は、地域の子育てママとの交流や上司の理解促進など多面的なプロジェクトから成立しており、時間に制約のある他業種でも参考になるモデルです。今回の受賞をきっかけに、広く周知されることで、他の企業におけるワーク・ライフ・バランスへの取組にも良い影響が及ぶことが期待されます。

表彰式

9月25日(月)に六本木ヒルズにおいて表彰式が執り行われ、山下雄平内閣府大臣政務官が男女共同参画担当大臣賞、少子化対策担当大臣賞、消費者担当大臣賞のプレゼンターとして登壇しました。表彰式に引き続き、受賞企業・団体によるシンポジウムも行われました。



①キッズデザインマーク2017



②「マミーズプロジェクト」地域イベントに参加した親子



③ミサワホーム株式会社マミーズプロジェクト担当者と山下大臣政務官

女性活躍の視点からみた企業のあり方(7) ポジティブ・アクション

三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株) 共生社会室室長主席研究員 矢島 洋子

平成14年に厚生労働省が公表した「ポジティブ・アクションのための提言」では、「ポジティブ・アクション（以下、PA）」とは、「固定的な性別による役割分担意識や過去の経緯から、男女労働者の間に事実上生じている差があるとき、それを解消しようと、企業が行う自主的かつ積極的な取組のことです」とされています。女性活躍推進法が企業に求める「計画策定」や「目標設定」もこのPAの一種です。数年前までの日本では、企業が女性に関する目標を設定すると言えば、「逆差別だ」という反発がありました。女性のみを対象とした研修についても「研修に男女差は設けていないので必要はない」と考えられていました。しかし、今では全ての大企業がこうしたPAを受け入れています。では、それらの企業では、PAの意義は理解されているのでしょうか。「逆差別だ」という反発はないのでしょうか？残念なことにそうではありません。「国が言うので仕方ない」、「女性を優遇して積極登用するしかない」といった認識の企業が少なくないとみられます。

PAを理解するには、まず、PAには「積極性」の度合いに応じていくつかの種類があるということを知る必要があります。大きく分けると、レベル1. 男女双方への働きかけ（WLB推進・働き方改革、公正な育成・配置・評価、多様性を受け入れる風土づくり等）、レベル2. 女性に積極的に機会を与える取組（目標設定、女性のみを対象とした研修、採用における女子学生への応募奨励等）、レベル3. 女性を有利に扱う取組（管理職比率等のクォータ制、女性であることをプラスの要素とした評価等）です。1. は、特にPAと言わなくてもよい取組で

す。均等法や共同参画基本法で、「積極的改善措置」として、あえて「差別にあたらない」と宣言している取組、という意味では、2・3のみをPAと呼んだ方が分かりやすいでしょう。女性の多くは、2・3のPAは好ましくないと考えています。それでも、こうしたPAが必要なのは、この連載で紹介してきた「登用」や「育成」における長年にわたる問題の蓄積で現についてしまった差を短期に解消するためです。PAのレベルが上がるほど、短期的に男女の差を解消する効果はあるかもしれませんが、強い薬と同じで副作用の心配があります。女性は特別な支援をしなければ活躍できないという偏見を助長するリスクが生じます。

また、この2・3レベルのPAは、使い方にも注意が必要です。登用について言えば、女性が管理職になることに消極的だから女性社員にのみ意識啓発研修をすればよい、とか、評価にゲタをはかせて積極登用する、というのは偏見を高めるリスクのある使い方です。例えば、女性社員が昇進に消極的なのは、（これまで男女で育成方法が異なっていたため）実際に管理職となる準備が不足しているのか、実力はあるのに自信が持てていないのか、管理職の働き方に不安があるのか、満たしにくい登用基準があるためなのか等原因を把握し、上司と人事が協力し、短期的に問題解決にあたる必要があります。女性の意識啓発研修も、こうした取組とセットで行うことで良い効果が期待できます。あわせて、こうしたPAは過渡的な時期の取組であり、長期的には、レベル1. のような取組を通じPAが必要でなくなることを目指すべきなのだとすることを社内で共有することも大切なのです。



やじま・ようこ／三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社共生社会室室長 主席研究員。中央大学大学院戦略経営研究科客員教授。1989年（株）三和総合研究所（現MURC）入社。2004年～2007年 内閣府男女共同参画局男女共同参画分析官。男女共同参画、少子高齢化対策の視点から、ワーク・ライフ・バランスやダイバーシティ関連の調査研究・コンサルティングに取り組んでいる。著作に、『ダイバーシティ経営と人材活用』東京大学出版会（共著）等。

「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言賛同者の取組

一昨年「輝く女性の活躍を加速する男性リーダーの会」行動宣言が公表され、現在150名を超える男性リーダーが本宣言に賛同しています。今月は4名の賛同者の取組を紹介します。

一人ひとりが活躍できる環境づくり

ラーニングエッジ株式会社は、「人々が価値ある情報、知識、智慧を持つことにより、より豊かで幸せな生活を実現できる手助けをすること」というミッションのもと、世界トップクラス・本物・本質的な学びをセミナーや研修を通じて、ビジネスパーソンにお届けしています。社員に対しては、生涯働ける場所にする（従業員が最重要資産）ことを大切にしています。

特に女性の場合、結婚・出産といったライフイベントに伴い、働き続けるか否か、迷いが生じることはありませんが、結婚・出産を経てもまた戻って来なくなる職場づくりを目指しています。

そのため、本人の希望する働き方を尊重することはもちろん、社員一人一人が「会社を良くする」というマインドを持ち、活躍できる環境をつくることを心が

けています。現在は、時短勤務をしながら活躍する女性リーダーが誕生したり、育児休業から戻ってきた社員も活躍しています。

2014年からは、フレックス制度を設けることで、勤務時間に柔軟性を持たせ、子育て中の社員は、保育園の時間にあわせて出社、退社をしています。その他の社員も、夜の予定を入れやすくなり、自己研鑽のための時間に使うことができます。また、育休明けの社員には、理解のある子育て経験のある女性上司をつけることで働きやすく相談しやすい環境も作っています。女性活躍推進に向けた取組はこれからのところも多いですが、様々なロールモデルを作りながら、お互いが助け合いながらも、高め合える精鋭集団を作っていくことを考えております。



清水 康一郎
ラーニングエッジ株式会社
代表取締役社長



「マーケティングブレイクスルー集中講座」の様子



お客様の良きアドバイザーとしてセミナー中に活躍する女性社員

全ての社員にとって「働きやすい、やりがいのある会社」を目指して

SCSK株式会社では、経営理念「夢ある未来を、共に創る」の実現のため、「働きやすい、やりがいのある会社」を目指し、社員一人ひとりの個性や価値観、夢を尊重し、互いの力を最大限に活かしていくための基盤となる「働き方改革」に力を入れてきました。

働き方改革においては、年次有給休暇100%取得、月間平均残業時間20時間未満に挑戦する全社活動「スマートワーク・チャレンジ」を2013年から開始。残業を大幅に削減し、2016年度は17時間47分と目標を達成。有給休暇取得率も95.3%と目標達成が目前の状況です。

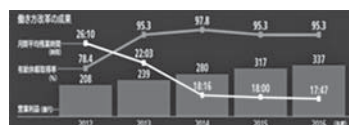
2016年度からはさらなる働き方改革推進のため、自席を前提としない、リモートワーク環境の整備をはじめとした「どこでもWORK」を開始しました。管

理職を含めたりリモートワークの実施目標設定や実績に応じたインセンティブ制度も整備し、組織的取り組みを促進しています。これらの施策により、女性が活躍する上で障害となっている長時間労働を改善し、家族の病気や介護など突然の事態に直面しても、組織と個人のパフォーマンスを可能な限り維持できる組織・基盤づくりを進めています。

働き方改革とともに、女性活躍推進のため、「2018年度までに女性ライン職100名」の目標を設定し、課長候補者へ最長3年間の育成プログラムを実施しています。2017年度には女性ライン職は75名となり、2012年度比で約6倍となりました。男性上司に向けた多様性マネジメント研修や、全社員に向けた啓発研修なども実施しており、より広義なダイバーシティの実現に向けて取組を継続していきます。



谷原 徹
SCSK株式会社
代表取締役 社長執行役員



働き方改革の成果



どこでもWORK



平井 嘉朗
株式会社イトーキ
代表取締役社長



産休・育休者キャリア面談の様子



全国女性営業×社長ミーティングの様子

女性の無限の可能性を引き出す

株式会社イトーキは、お客様のワークスタイルに即したワークプレイスとソリューションをご提案することで、昨今の働き方改革という課題に対しお手伝いをさせていただいております。お客様の潜在的ニーズを引き出し課題解決に導く、それら一連のプロセスを私たちは「デザイン」と呼んでおり、ミッションステートメントとして『明日の「働く」を、デザインする。』を今年発表いたしました。私たちが目指す姿でもあり、常に立ち戻る原点でもあります。

働き方改革に取り組む企業が増えるなか、ワークプレイスやソリューションに女性の意見を取り入れることは、今後人材の流動化と多様性が進むにつれ一層広まっていくでしょう。そのためにも女性の視点は提案する側としても必要なことであり、社内の女性の成長支援や活躍推

進には力を入れて取り組んでいます。「ダイバーシティ推進室の設置」、「新しいワークスタイルの促進（テレワークの活用）」、「育児・介護休業制度の改定（評価の柔軟性）」、「全国女性営業×社長ミーティングの開催（課題解決の施策展開）」、「選択型ビジネススキルアップ研修への女性参加促進」、「産休・育休者キャリア支援面談」など様々な取組を開始しています。

女性が仕事のみならずあらゆる分野において能力を発揮していくことは、企業にとっても理想の姿であり、ひいては「社会の元気」にもつながると考えています。今後も女性の無限の可能性を理解し引き出しながら、常に社会に貢献できる企業であり続けていきます。



水島 正幸
株式会社博報堂
代表取締役社長



はなさかす保育園



子どもたちはもちろん、保護者、各社社員、地域の方々との交流にも活用できるフリースペース

育児世代が活躍できる環境づくり

当社ではこれまで、女性社員の積極的な採用・キャリア研修の実施や両立支援制度を通じ、育児世代が活躍できる環境づくりに取り組んできました。

その一環として、同じ赤坂に事業所を持つ、TBSテレビ、博報堂DYメディアパートナーズと共同で、社員の復職支援と地域への貢献を目指し、2018年4月に事業所内保育所「はなさかす保育園」を設立することと致しました。現在、開園に向けて準備を進めているところです。

本保育園は、多様な勤務体系の社員が、子育てをしながら安心して仕事を続けられるようサポートすることに加え、子どもにとっても質の高い、安心できる保育を提供します。また、自社で保育園を設けることにより、子育て経験の有無に関わらず、多様な視点や価値観に触れる社員教育の場として、相互理解、ダイ

バーシティにつなげていきます。

また2011年より継続して、育休中の社員を集めたワークショップ「MAMA UNIV.」を開催しています。既に復職を遂げている「先輩ママ」も参加することで、社員間の「タテ・ヨコ・ナナメ」の関係構築に寄与。育児の情報や悩みを共有する“同志”から、復職後は“仕事仲間”へ発展するなど、社内における女性活躍推進の端緒となっています。

復職後も、「病児保育料サポート」「家事代行・介護サポート」といった諸施策により、ワークライフバランスの観点からも、それぞれの社員の「新しい働き方」を支援しています。

今後も様々なバックグラウンドを持つ女性社員が、個性や能力を最大限発揮できるよう、「働きがい」と「働きやすさ」の両輪によるサポートをより一層進めてまいります。

地域における女性の活躍推進⑭

女性の力で地域の課題を解決する

内閣府男女共同参画局総務課

今回は、平成27年度補正「地域女性活躍推進交付金」から2事業を紹介します。

○女性の活躍推進事業（岐阜県）

岐阜県では、就業を希望するものの、育児・介護などを理由に働いていない女性が10万人いると推定しており、仕事と子育ての両立など、不安を抱える女性に向けたワンストップサポート体制の構築を推進しています。

平成28年に開設した「女性の活躍支援センター」では、様々なライフステージで悩む女性に対し、キャリアカウンセリングを通じた伴走型サポートの実施や、保育サービス・求人情報など女性の活躍に必要な情報提供を行っています。

センターの設置により、子育て・再就職支援・仕事と家庭の両立など、幅広い支援情報をワンストップで提供でき、女性の活躍に向けた効率的・効果的な事業を実施することが可能となりました。

また、仕事と家庭の両立やスキルアップなど女性の様々な悩みの解決に向けた「キャリアデザイン講座」には、目標を大きく上回る大変多くの方に参加いただきました。

企業向けには「イクボス養成講座」を開催し、多くの経営者・管理職・人事担当者に対して、直接ワーク・ライフ・バランスの推進や女性の活躍についてメッセージを発信することにより、経営者の意識改革や組織風土づくりの促進を図りました。

今後も総合的、継続的に施策を展開させていくことにより、県全体の女性の活躍が更に加速するよう取り組みます。

○地域における女性活躍推進事業（鳥取県）

鳥取県では、経済団体、労働団体、行政等が一体となって設置した「女^{じょ}星^{せい}活躍とっとり会議」を推進母体とし、官民挙げて女性活躍の機運の盛り上げや実践に向けた取組を推進しています。

女性のキャリア形成支援や就業継続が叶う態勢づくりの助言など女性活躍をサポートする「女性活躍アドバイザー」の派遣や、中小企業等を対象とした「育休取得アドバイザー」の派遣、産休育休代替職員を確保するため、あらかじめ代替職員を希望する求職者を登録しておく仕組みによるスムーズなマッチングなどを実施しました。

また、起業する女性への支援として、女性起業家が先輩起業家に気軽に相談できるWEB相談の開設や、起業を目指す女性のビジネスアイデアへ先輩起業家がアドバイスを行う「事業プラン発表会」なども実施しました。

官民一体となって、働く女性の負担軽減を図り、女性が活躍しやすい環境づくりや起業支援などを行ったことにより、女性活躍の機運が一層高まり、管理的地位で活躍する女性の増加に資する効果的な取組を実施することができました。

○交付金事業による取組の詳細は HP をご覧下さい。

http://www.gender.go.jp/policy/chihou_renkei/kofukin/h27/jisshi_h27.html



女性の活躍支援センター・交流サロン（岐阜県）



イクボス養成講座（岐阜県）



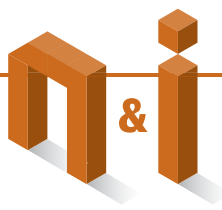
フリーペーパー（岐阜県）



イクボス・ファミボス推進（鳥取県）
「女^{じょ}星^{せい}活躍とっとり会議」では、育児はもちろん介護と仕事の両立を応援するリーダー「イクボス・ファミボス」を推進しています。



とっとり起業女子事業プラン発表会（鳥取県）



[News & Information]

1 News

内閣府

6歳未満の子供を持つ夫・妻の家事関連時間

本年9月に、総務省統計局から平成28年10月に実施した「平成28年社会生活基本調査」の結果が公表されました。その調査結果によりますと、6歳未満の子供を持つ夫・妻の家事関連時間^注（週全体1日当たり）は、夫が1時間23分、（平成23年調査：1時間7分）、妻7時間34分（同：7時間41分）で5年前に比べ、多少、夫の家事関連時間は増加したものの、男性の家事・育児への参画は他の先進国と比べても必ずしも十分ではありません。この調査結果には、各都道府県別の調査結果も公表されていますので、詳しくは、以下ホームページをご覧ください。

注：家事関連時間は、「家事」、「介護・看護」、「育児」及び「買い物」の合計時間

<http://www.stat.go.jp/data/shakai/2016/kekka.htm>

2 News

スポーツ庁

国際競技連盟（IF）で活躍する日本人女性

スポーツ庁では、平成27年度から国際競技連盟（以下、IF）の役員ポスト獲得支援を行っています。スポーツ界における国際的な日本のプレゼンスを高めるばかりではなく、国際的な議論の場に日本人が関わることで多様な意見を交えた戦略やルール作りに貢献しています。事業開始当初17名であった日本人役員数は、3年間の取組で26名に増加し、2020年までの目標である35名に着実に近づいています。現在、IF役員ポストに就任している日本人女性は国際スケート連盟の平松順子氏、国際ゴルフ連盟の平山伸子氏、世界野球ソフトボール連盟の宇津木妙子氏、国際バスケットボール連盟の三屋裕子氏の4名です。決して多いとは言えない状況ではありますが、スポーツ界における日本人女性の国際的な活躍は今後大いに期待できる領域です。国際女性スポーツワーキンググループ（IWG）では、スポーツ団体における指導的立場の女性の割合を40%にするようにIOCに勧告をしています。また、国内でも2020年までに競技団体における女性役員の比率を30%にする施策目標を掲げ、女性役員育成に取り組んでいます。今後も、国際スポーツ界において指導的立場を担う女性の輩出を支援していきます。



2017年世界野球ソフトボール連盟ソフトボールディビジョン理事会メンバー及び女性スポーツ委員会メンバー（1列目中央：宇津木妙子氏）

3 Info

内閣府

国・地方連携会議ネットワークを活用した男女共同参画推進事業の開催

内閣府男女共同参画局では、男女共同参画推進連携会議、同会議構成団体等とともに、男女共同参画に関する理解を深めるために、全国各地でシンポジウム等を開催しています。本年度は7団体とシンポジウムを実施する予定ですので、ぜひ奮って御参加ください。（参加費は無料）

<12月・1月開催予定のシンポジウムの御紹介>

○「AI時代 女性・少女が未来を拓くステレオタイプの殻を破ろう」

（〈認定〉特定非営利活動法人国連ウィメン日本協会等との共催）

AIは、私たちの生活や社会、経済に大きな影響を及ぼすようになってきました。多様な分野で活躍しているパネリストの方々のご意見をもとに、AI時代がもたらす社会にどのように対応し新しい未来を築いていくのか一緒に考えましょう。

日時：12月2日（土）14：00～16：40

場所：津田塾大学千駄ヶ谷キャンパス広瀬記念ホール（東京都渋谷区）

内容：基調講演「AI時代のキャリア形成～女性・少女が躍進する未来に向けて～」、パネルディスカッション「AI時代 テクノロジーと共存する社会で女性・少女はどのように仕事や生活にチャレンジしていくのか」ほか。

定員：270名

○シンポジウム＝パネルディスカッション×ヒープカフェ
働きやすい地域は暮らしやすい！「九州男女」の共同参画～ワーキングスタイルから考えるまちづくり～

（日本ヒープ協議会等との共催）

働く男女がワーク・ライフ・バランスを実現して、みんながハッピーに暮らすために、「企業が地域と共生をすると地域が活性化する」視点から描くシンポジウムです。私たちが暮らすまちに必要なビジョンを一緒に描きましょう。

日時・場所：

12月10日（日）13：00～17：00

（エルガーラ中ホール（福岡県福岡市））

1月13日（土）13：00～17：00

（男女共同参画センターはあもにい（熊本県熊本市））

内容：パネルディスカッション「企業の取組事例から働きやすい＆暮らしやすい男女共同参画のコンパクトシティを考える」、ヒープカフェ「ワーキングスタイルから考えるまちづくり～育児・介護が負担にならない働きやすいまちを考えよう！」ほか。

定員：200名（福岡会場）、110名（熊本会場）

※シンポジウムの詳細・参加申込みについては男女共同参画局ホームページに掲載します。

<http://www.gender.go.jp/public/event/2017/renkeievent.html>

[News & Information]

4 Info

人事院

国家公務員セクシュアル・ハラスメント防止週間（12月4日～10日）

セクシュアル・ハラスメント防止週間の行事の一環として、講演会を下記のとおり開催します。



●ハラスメント防止講演会

日 時：11月17日(金) 9:15～11:00
場 所：名古屋合同庁舎第2号館
3階共用大会議室(名古屋市)
テ ー マ：ハラスメントのない職場を目指して
問合せ先：人事院中部事務局第一課
(TEL: 052-961-6839)

●ハラスメント防止講演会

日 時：12月1日(金) 13:30～15:30
場 所：札幌市教育文化会館4階講堂(札幌市)
テ ー マ：ハラスメントのない職場を目指して
問合せ先：人事院北海道事務局第一課(TEL: 011-241-1249)

●職場におけるハラスメント防止講演会

日 時：12月7日(木) 13:30～15:30
場 所：エル・おおさか(大阪市)
テ ー マ：ハラスメントのない職場を目指して
問合せ先：人事院近畿事務局第一課(TEL: 06-4796-2181)

6 Info

厚生労働省

中小企業の皆さま、女性活躍推進に取り組んでみませんか？（平成30年3月中旬迄）

■ 厚生労働省では、中小企業の女性の活躍を推進する取組を支援しています。中小企業の事業主、人事労務担当者の皆さま、人材確保や業績向上のために、女性社員の活躍を後押ししてください。

【女性活躍を進めるための説明会開催中】

従業員数300人以下の中小企業の事業主の方、人事労務担当者の方向けに、女性活躍推進法の概要、企業の課題分析や行動計画策定、「えるぼし」認定取得等のポイントなどについて分かりやすく説明します。【参加無料・事前申込制】

12月に開催される説明会 ＊各会場とも14:30～16:30の開催
12月 7日(木) 東京都 女性活躍推進センター研修室女性労働協会 6階

12月12日(火) 福井県福井市地域交流プラザ 6階
AOSSA (アオッサ) 6階 研修室603

12月13日(水) 鳥根県くにびきメッセ 401号室

12月15日(金) 和歌山県 和歌山県民文化会館 特別会議室B
詳細は⇒<http://www.josei-suishin.com/>

【お問い合わせ先】

一般財団法人女性労働協会（委託先）
女性活躍推進センター 東京事務局
電話 03 (3456) 4412 (平日9:00～17:30)
E-mail: suishin@jaaww.or.jp

5 Info

法務省

全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間



夫やパートナーからの暴力、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為、アダルトビデオ出演強要・「JKビジネス」問題などといった女性をめぐるさまざまな人権問題が大きな社会問題となっています。

そこで法務省では、専用相談電話「女性の人権ホットライン」(☎0570-070-810(ゼロナナゼロのホットライン))

を設けて、女性の人権に関する相談に応じています。今般、この相談活動による取組の強化を目的として、11月13日(月)から同月19日(日)までの7日間、全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間を実施します。

通常、「女性の人権ホットライン」の相談受付時間は、平日の午前8時30分から午後5時15分までですが、強化週間期間中は、平日は受付時間を午後7時まで延長するとともに、土曜日・日曜日でも午前10時から午後5時まで電話相談を受け付けます。

電話は、最寄りの法務局・地方法務局につながり、相談は、法務局職員又は人権擁護委員がお受けします。

7 Info

国立女性教育会館 (NVEC)

「NVECグローバルセミナー」参加者募集

「女性の活躍促進に向けた取組み ドイツの経験から考える」をテーマとして開催します。

基調講演では、ドイツ女性協議会のウルリケ・ヘルワース氏が、女性クオータ法(2015年成立)や最新の政策課題について講演します。また、専門家によるパネルディスカッションも行います。

※日英同時通訳付きです。

日 時：12月7日(木) 13時～16時半

会 場：主婦会館プラザエフ B2Fクラルテ
(東京都千代田区六番町15)

対 象：テーマに関心のある方80名(先着順)

参 加 費：無料

申込方法：FAXまたはEメールでお申込ください。

※詳しくはホームページをご覧ください。

<https://www.nvec.jp/global/seminar/hqtuvq000000pzh.html>

問 合 せ：国立女性教育会館 研究国際室

TEL: 0493-62-6437 FAX: 0493-62-9034

E-mail: rese2@nvec.jp

男女共同参画センターだより

News From Center

ぐんま男女共同参画センター(愛称「とらいあんぐるん」)

ぐんま男女共同参画センター(愛称「とらいあんぐるん」)は、男女共同参画社会づくりに向けた事業や活動を推進するための拠点施設として、平成21年に開設。「とらいあんぐるん」(三角形)には、県民と団体(職場・学校・地域など)と行政の三者の協力・協調により男女共同参画社会を目指すという思いが込められています。

男女共同参画に関する普及啓発や人材育成のための各種講座を実施するとともに、情報提供や女性相談、団体の活動支援や施設貸出等を行っています。

地元大学や企業、女子高校と連携し

て実施する「女子高校生理工系チャレンジ支援セミナー」は、「企業見学」「保護者向け講演会」「(大学教授による)講義と実験」の三本立て。参加前後で女子高校生の理系進学に対する意識の変化があり、対象は少人数ながらも手応えがあります。

また、H28年度からは「男女両方の視点を活かした防災」に関する講座と「LGBT等性的少数者」に

関する講座も実施。こちらでも受講前後で参加者の考え方が変化した、効果の高い講座です。

男性のワークライフバランス(育児・家事参画)講座としては、父と子で参加する「ミニ講演会とバルーンアート教室」を実施。「父親向けミニ講演会」(その間、子どもには別室で絵本の読み聞かせ)で男性の働き方を見直してもらった後、

父子でバルーンアート作りに挑戦します。

なお、地域に出向いて実施する講座数を、各市の男女共同参画担当課の協力を得ることで、昨年度までの1回から今年度は4回に増やしました。

センター近辺

以外の県民にもより多く参加してもらうことを通じて、男女共同参画の機運が、仕事面での女性の活躍推進のみでなく、草の根レベル・生活レベルにおいても県内全体で高まることを願っています。

今後も関係機関と連携しながら、社会状況の変化を踏まえた事業を実施し、男女共同参画社会づくりの推進に努めていきます。



「とらいあんぐるん」外観



「バルーンアート教室」風景

編集後記

特集でも取り上げていますが、11月12日から25日までの2週間は、「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。この期間は配偶者等からの暴力など女性に対する暴力をなくすように様々な取組を展開します。

裏表紙に載せている今年のこの運動の啓発ポスターは、漫画家の西原理恵子さんに引き続きお書きいただきました。期間中は、シンボルカラーであるパープルリボンの着用や東京タワー等をこのシンボルカラーの紫色にライトアップするなど、全国の様々なタワーや建物でもライトアップが予定されています。

皆さんも、本期間中、このシンボルカラーを身に着けるなど、「女性に対する暴力をなくす運動」に是非ご協力ください。

(編集デスク H.K.)

【11月号表紙】

パープルリボンをメインに、明るく輝く未来をイメージしデザインしました。

デザイン／山浦恵梨子

Kyodo-Sankaku

月刊総合情報誌
「共同参画」11月号

<http://www.gender.go.jp>

<https://www.facebook.com/danjokyodosankaku/>

第106号●2017年11月10日発行
編集・発行●内閣府
〒100-8914

東京都千代田区永田町1-6-1
内閣府男女共同参画局総務課
電話●03-5253-2111 (代)
印刷●日昇印刷株式会社

それ、本当に大丈夫？

気づいてますか？このような暴力からはひとりでは抜け出せません。



©西原理恵子

11月12日～25日

DV 相談ナビ 0570-0-55210

お近くの相談窓口におつなぎします。プライバシーは守られます。安心して相談してください。(相談料無料)

「女性に対する暴力をなくす運動」期間

配偶者等からの暴力、性犯罪、ストーカー行為、売買春、人身取引やセクシュアルハラスメント等、女性に対する暴力は、女性の人権を侵害するものであり、決して許されない行為です。



内閣府 女性に対する暴力の根絶サイト



http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/index.html

女性 暴力 検索

内閣府 配偶者からの暴力被害者支援情報サイト



http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/index.html

暴力被害者支援 検索

内閣府 いわゆるAV出演強要問題・「JKビジネス」問題等に関する啓発サイト



http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/avjk/index.html

男女局 AVJK 検索



「パープルリボン」パープルは女性に対する暴力根絶のシンボルカラーです。